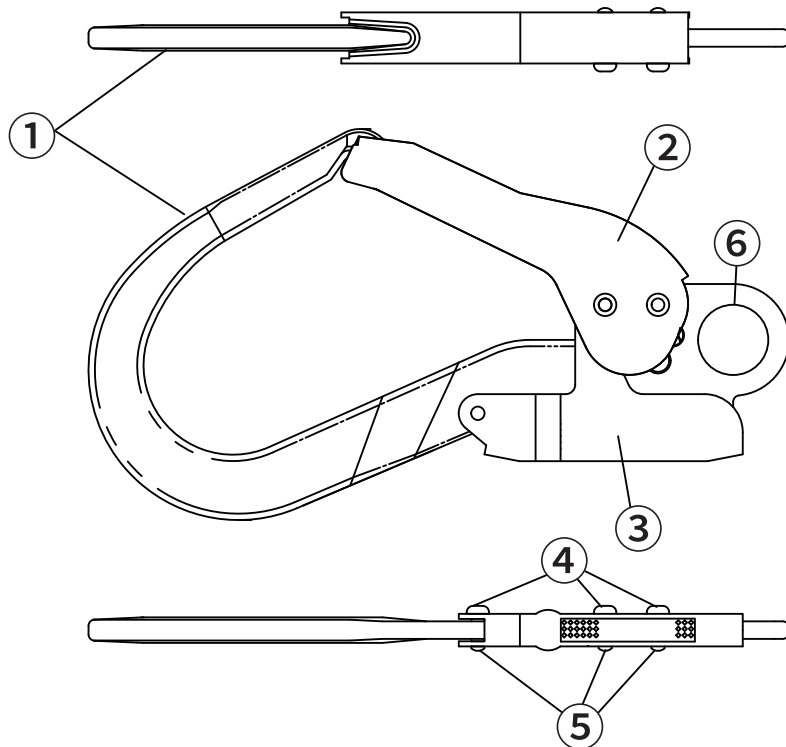


ISフック検収基準

始業点検 : 使用する人が作業前に毎回行ってください。

定期点検 : 使用する人もしくは管理者により 1 ヶ月ごとに行ってください。

異常時点検 : 作業中異常を感じたら直ちに作業を中止し、再点検を行ってください。



品番	部品名称
①	ISフック本体
②	外れ止め可動部
③	ロック装置可動部
④	リベットピン
⑤	リベット加工部
⑥	ロープ通し穴

検収基準

整備項目	●可動部 (2 カ所) が正常に作動するか。ロックが機能しているか。 ●本体に傷変形・ゆがみがないか。 ●本体が摩耗・損傷・著しく錆びていないか。 ●フックにメッキがついているか。塗料・薬品等が付着してないか。 ●フックのリベット部分にガタ、傷がないか。 ●バネが折損・脱落してないか。動きがスムーズか。
修理項目	●フックに塗料等が付着した場合はふきとる。 ●可動部には定期的に注油する。
廃棄項目	●可動部が正常に作動しないもの。ロックがかからないもの。 ●フックの変形の著しいもの。ゆがみがあるもの。 ●フックに摩耗・損傷・亀裂があるもの。 ●フックに塗料・薬品が著しく付着して取り切れないもの。 ●フックが全体的に錆びているもの。 ●フックに溶接や加工など、改造したもの。 ●異常な荷重のかかったもの、衝撃の受けたもの。